



Vision

人と企業がともに成長できる 会社を増やす

手続きや規則整備、助成金の活用などを適切にアドバイスさせていただき、丁寧なフォローで、経営者の皆様が本業に集中できる時間を生み出します。

また、我々は単なる手続きの代行ではなく、企業の成長や働く人の安心に寄り添い、共に考え、共に歩む伴走型のサポートを大切にし、"成長のスパイラル"を加速させます。

同建物にある税理士事務所との連携も活かしながら、お金の流れと人の働きを整え、企業の健全な運営を支援します。



経営者の視点で支える



社会保険労務士
所長 藤田 広美

経営者と企業全体を俯瞰し、会社の健全な運営を支え、経営者が安心して判断できる環境づくりを目指します。従業員が働く意義を見つけられる職場あってこそ、企業の成長が成し得ると信じています。

企業の応援者でありたい

誠実な対応で、経営者の皆さまの良き応援者でありたいと思っています。企業や働く人、その家族まで考え、望ましい未来につながるサポートを大切にしています。



社会保険労務士
井上 裕美

？よくあるご質問



小規模な会社でもお願いできますか？

もちろんです。社長おひとりだけの顧問先もあります。小規模な会社こそ"バッグオフィス"はアウトソーシングでカバー"が活きてきます。



費用はどのくらいかかりますか？

御社の規模(パート等を含む従業員数)、業種、ご依頼の内容によってお見積させていただきます。



遠方でもお願いできますか？

可能です。多くは相模原市内の企業様ですが、神奈川県以外の企業もWEBミーティング等を活用し、ご対応いたします。



税理士事務所とはどのような連携をしてくれますか？

給与や社会保険の情報を共有し、税務・労務を効率的にサポートします。二重入力の手間も省けます。

藤田広美

社会保険労務士事務所



経営者の安心と、企業の成長を共にサポート

事務所案内

藤田広美社会保険労務士事務所

〒252-0143

神奈川県相模原市緑区
橋本3-10-5ATビル101

042-703-7188

info@f-sharoushi.com



～まずはお気軽にご相談ください～



こんなお悩みありませんか？

従業員の採用・退職時の
社会保険の手続きを
期日までに終わらせるのが
負担になっている…

いろいろな書類が
ありすぎて
どれが大事な書類か
よくわからない…

36協定とか働く上での
ルールって法改正のたびに
何を直せばいいのか
よく分からぬ…



経営者がつまずきやすいポイントを丸ごと解決します！ 私たちにお任せください！

入社・退社手続きのワンストップ代行

雇用保険や社会保険の資格取得や喪失、労働条件通知書の作成などまとめて代行いたします。経営者様のご負担を一手にお引き受けし、安心して本業に専念できる体制を整えます。
また、事務所内の税理士と連携し、税務関係の処理までスムーズに繋ぎます。

法定帳簿等の整備・メンテナンス

労働者名簿・賃金台帳・出勤簿・有休管理簿など、作成・保管が義務づけられた書類を最新の法令と社内運用に合わせて整備します。
給与計算や社会保険料の算定に直結するデータは、事務所内の税理士と情報を共有し、正確性を確保することで、書類が「とりあえず作ってある」状態から、安心して保管できる体制へと改善します。

就業規則・36協定・労働時間管理サポート

36協定の締結・届出は、法改正への対応が欠かせません。
貴社の働き方や勤務シフトに合わせて協定書を作成・提出し、勤怠管理や賃金台帳との整合性も確認します。
将来のトラブルを防ぐための就業規則を整備し、「このままで大丈夫？」という不安を解消します。

石橋会計事務所
税務代理・税務書類の作成
税務相談・会計業務・相続税対策
会社設立・建設業許可申請
www.ishibashikaikai.com
Tel.042-711-7771

藤田広美
社会保険労務士事務所

社会保険及び労働保険に
関する書類の作成
労務管理相談・給与計算
補助金及び助成金の申請
Tel.042-703-7188